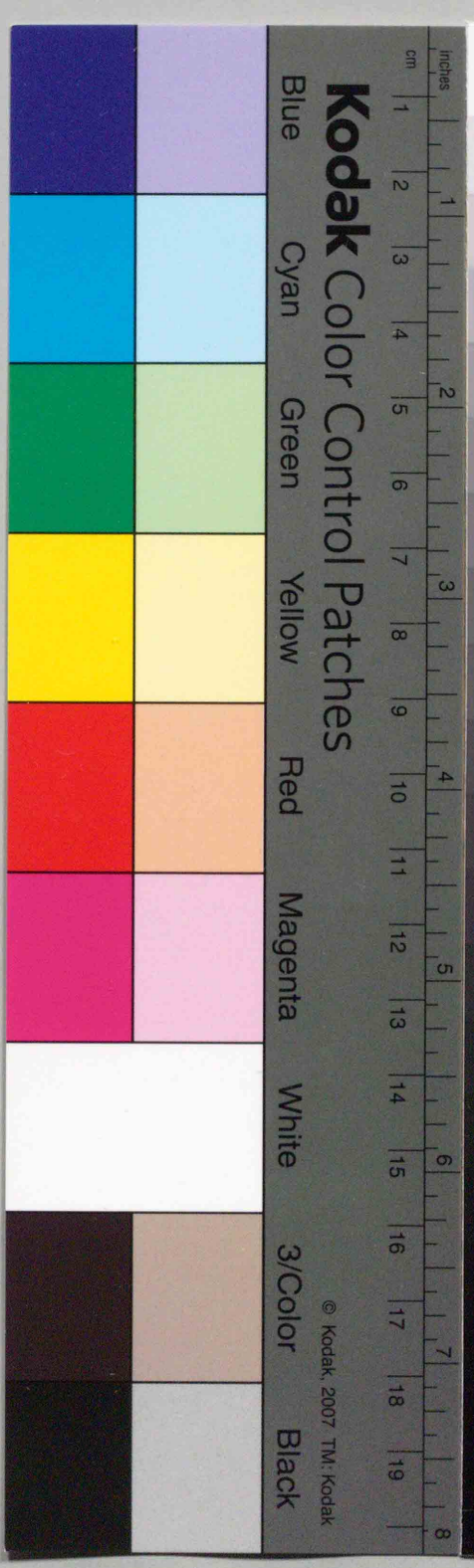


教科書文庫
3
816
32-1896
2000033389

高等小學
書牘文例

安藝 柳瀨成文堂藏版

山田康太 編述 貳卷



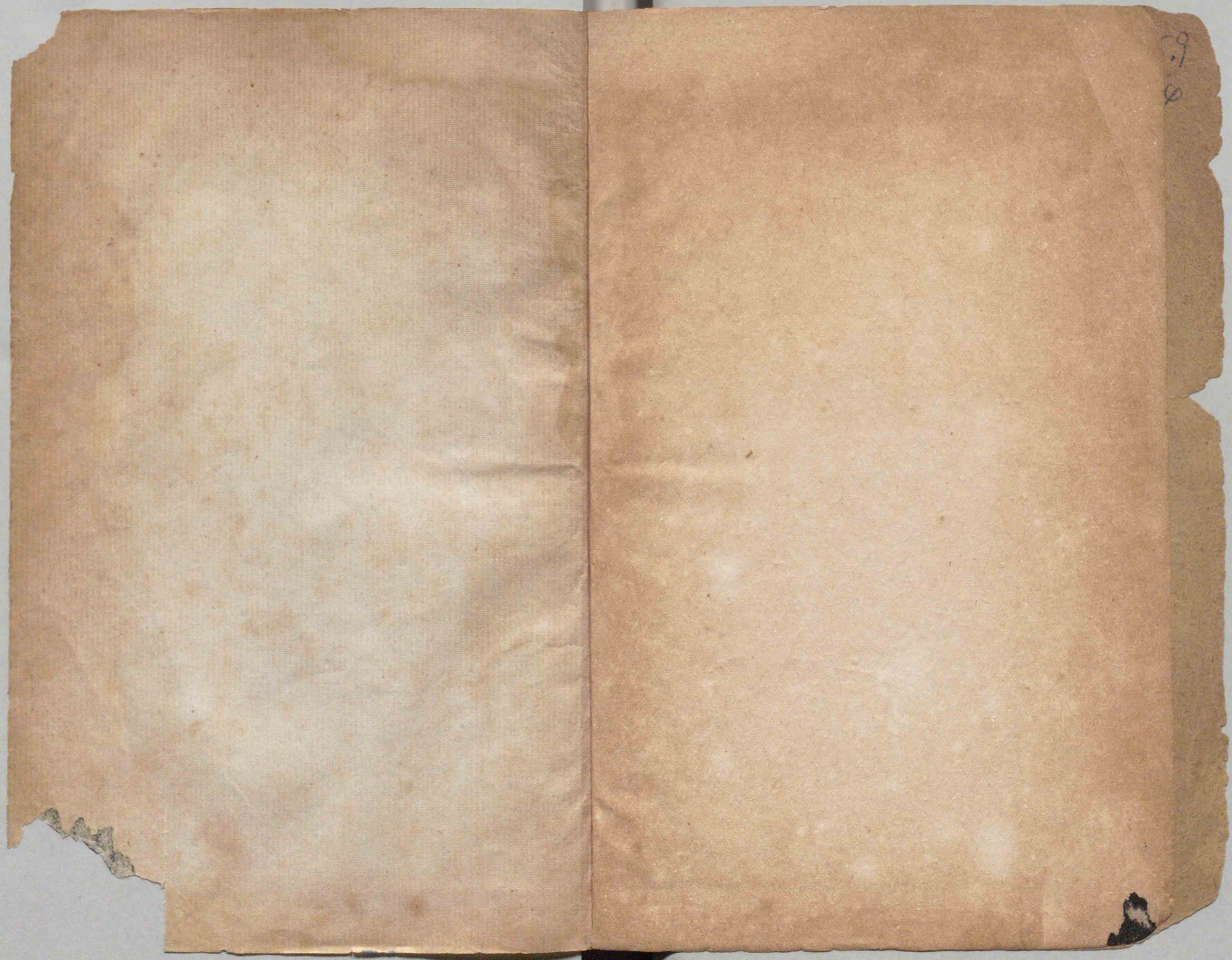
30533
教科書文庫

3
816
32-1896
20000 33389



教科書文庫
3
816
32-1896
2000033389

375.9
Ka 19



57. 8

資料室

神崎崇義
稻田康太 編述

高等
小學
書牘文例

安藝

柳瀨成文堂藏版

資料室
中央図書館



広島大学図書

2000033389



一本書書讀文の假名を字體假名にて變體
假名ふま阿らざりしを誤りかへまふしぬ
再版を俟ちて訂正すべし
一著者の住所を脱す故ふ特ふまふかゝど

岡山公館分館蔵書番三百八十五番印

神崎 榮義

廣島海軍回廊左四所字版左四四十五番印

稲田 康太

一本書を固中生徒用されど文字尤も正確を
期し多量しを印刷の際誤謬の殊ふ多かり
しを遺憾ふま左に訂正す

小学等 書牒文例二目次

第貳学年用

(一) 報知之部

○ 轉居せしを知らせる文

○ 應用、下宿者へを知らせる文

○ 上坂を告ぐる文

○ 應用、廣島行を告ぐる文

○ 伸郷の延引を知らせる文

○ 病勢危篤を知する文

○ 全

○ 病勢全快を知する文

(二) 注文之部

○ 新聞紙を本社へ注文する文

應用、日本新聞を本社へ注文する文

○ 果物を注文する文

○ 見本品取寄せの文

○ 種麦注文の文

○ 農具注文の文

(三) 督促之部

○ 貸金催促の文

○ 注文品延着を催促する文

○ 代償拂込み督促の文

(四) 依頼之部

○ 来診を乞ふ文

○ 品物購求を頼む文

○ 地所買入れを頼む文

○ 應用、家屋買入れを頼む文

○ 船舶買入れを頼む文

○ 古器物賣口周旋依頼の文

○ 寺公口入れの周旋を頼む文

○ 寫字生周旋を依頼する文

(五) 慶賀之部

○ 女子の産れしを賀する文

○ 昇店を賀する文

○ 支店昇設を賀する文

○ 病愈平癒を賀する文

(六) 見舞ヒ之部

○ 流刑病地方へ見舞玉の文

○ 近所見舞玉の文

○ 頼越見舞玉の文

○ 鷹師の死去を吊ふ文

(七) 案内之部

○ 芝居興行案内の文

○ 新室落成小人を招く文

(八) 誘引之部

○ 巖島神社系詣誘引の文

○ 應用、在毘羅宮系詣誘引の文

○ 相撲見物誘引の文

○ 衛生演説傍聴誘引の文

(九) 謝禮之部

○ 世話に奉りし禮状

○ 品物を借りし禮文

○ 洋装を借りしを謝する文

○ 新版書籍を贈られしを謝する文

○ 應用、新版雜誌を贈られしを

謝する文

(十) 承讓之部

○ 宝島明神系詣朝日を約束す字文

○ 應用、宝島比羅宮系詣朝日を約束す

字文

○ 返産の朝日を約束す字文

○ 應用、書籍返却朝日を約束す字文

○ 地所賣買約定の文

○ 沼倉行朝日を約束す字文

(十一) 謝絶之部

○ 屏店祝宴案内を断す字文

○ 芝居見物誘引を断す字文

(十二) 相談之部

○ 沼智倉を催す字文

○ 果物買入れを相談す字文

○ 見舞物下付起相談す字文

○ 應用、寄附金下付起相談す字文

(十三)問合せ之部

○遺失物問合せの文

○應用、扇子遺忘問合せの文

○煙草入れ遺忘問合せの文

○米麦相場問合せの文

○應用、肥料直長問合せの文

○高等小學校業科科教課書問合の文

○應用、某學校入學試験書目問合せ

の文

入學試験科目問合せの文

(十四)電信之部

○出産を知す文

○生災を知す文

○注文品出荷を知す文

○出船を知す文

○入の急報を知す文

書状のたとむを殊ふ心を用ふべきとふれ本邦先代定められし書札の法今に至りて世小
 之を用ふもろましの賢推の定められし礼法は阿らざれども世俗の宜にかゝりて既小國法
 とふれり○書札しらぬ人我身のかをわれ驕りて人をいやく致は敬む過ぐ去て縮むと
 なる二つなから書札といふをし書札をしれど驕り去と縮む去として過不及の阿やまり少
 るべしやれど之にハ常の阿より少し人を敬む過したる書札の法なるとぞ此心様なりと書
 とふし驕れる文書書く書からむ文字しれる人を書札法去らざれど日用の進き去ると字とく
 僻事阿りて書札ある故人ふ笑はるゝ去と阿り少し心様用むて之を知る書しもろましの書簡
 を書ぶにたら書ぶ誠心といふ易き去となる書し○文字しらぬ人ハ常の言語も誤り去にか
 らぬと阿りて聞きにくし又書状の阿を括として理も阿先此の如くふれど常の言符よを
 違ふ人に思ふだされ人ふ笑はれて辨の人ふすられたるも親の字はしきも空しくふる去を
 阿さましやれ○又世にははるゝ通用の文字言語の字語おの名の文字を知らざれど世事小疎
 と事申らざる去と書し世で通用の文字をも努めて知る書去経史の文字を知るふたらふれど
 極て容易き去となり少し心ふかゝ書しそれだふ知らざる去下ふ昇しむ書し。

高等

書牘文例二



稲田章

第貳学年用

神崎榮義

稲田康太

編述

(一)報知之部

報知トハ知スルユトナリ、變事、凶事、吉事、又ハ荷物金員等ノ着否ナ
 ドヲ知スルモノナリ

○轉居せしを報知する文

受信、得意先

用件、都合ヲ以テ東町八番邸へ轉居シ、矢張前ノ商業ヲ營ミナル
 一ヲ報知シ、相變テ引立テテ祈ルノ意

(従前)是迄
(愛願)着願

寸格御呈仕至御取立御店此度郡令を以て左所八番邸へ轉居仕至矢張後方の高業相營み居至御取立御相変らず由愛願の程祈至至候先至御報知迄早々不

應用、下宿者を通知す旨文

○上坂城告ご旨文

受信、親類、

用件、一、二日中ニ上坂出立、十日計リ滯留スル都合ナル故、彼地ニ

逗

御取立一兩日中上坂出立十日計至滯留致すべし郡令に御座候御取立彼地相應の由用を去れ向至候御取立御遠慮お之仰せ越されたる御留守中御事由心深への程御取立申上げ候以上

應用、廣島行を告ご旨文

○御取立の延引を知す旨文

ヲ相應ノ用アラバ、遠慮ナク言付ケラルベキヲ、尚ホ留守中心添へノコヲ依頼ス、

御

受信、父又ハ兄、

用件、明後十二日ニハ必ず歸宅スベキ豫定ニアリシモ、仕込ミノ
濟マザルニヨリ、尙ホ一二日延引ニナルヲ知ス、

羽屋小子義明後十二日不元必ず御宅致
すニハ豫定不元何里仕込ニ来
相届不申さず精々早々御申すニ候
空之当は一二日延引不相成申すニ
之御此在所知せ申上げ頓首

㊦ 病重危篤城知を以文

受信、他國ニ在ル病者ノ子、

發信、隣家熟懇ナル者、

用件、受信者ノ父病氣危篤ナルニヨリ、直ニ歸國スベキヲ述べ、尙
ホ無人ニテ我等引受ケ周旋セルヲ述べ、親類ノ(某)君既ニ來會セ
ルヲ知ス、

當父所事病重危篤不付起至急御申
國相成王た之御堂人の御内申急極者
等及不さながら御世話申居里御款
中の(某)様も既不所来會不相成申居里
在万所安心直様御申不された之御先

急報申上げ

○令

受信、他國ニ在ル子、
發信、家ニ在ル父、
用件、母ノ病氣先日マデハ餘程快カリシニ、二三日以來模様變リ
タリ、其儘歸宅スベキヲ命ズ、

母上事豫て病氣中ノ憂此方まで餘
程快之安心致申居至然るも二三日以
来少々模様相変り心配致申居至
候申空をさるべし先を急報まで

◎病氣全快を報ずる文

受信、親類、
發信、當人、
用件、病氣中見舞ヒ、且ツ物品ヲ賜ハリシヲ謝シ、御蔭ニテ全快セ
シヲ述ブ、

御辱為之御堅勝の由恭賀を呈候陳れ
尤聖生病氣中才度々所見舞至且つ才
珍したる所直投下され有難之謝し奉
呈言所を以て最早全快仕至る候事
から御煩慮下されまじ之先を御禮

(惠投) 投
與、惠與
(高班) 御
蔭、
(煩慮) 心
配、

(拜眉)御
目に懸り

傍々所報知迄餘元拜眉申述ぶべし候事
々不既

(二)注文之部

注文トハ物事チアツラヘルユトナリ、商業上ニ最モ多シ、申込ミモ亦
同シ、

○新聞紙を本社へ注文する文

受信、日報社、

用件、東京日々新聞三ヶ月分前金壹圓貳拾錢、郵便小爲替ニテ送
リシ故、來月一日ヨリ引續キ送ラルベキヲ注文ス、

貴社各位爲々御安原大賀幸甚御座

(引續)逐
號、

所發行の東京日々新聞購讀致したる旨不
付記三ヶ月分前金壹圓貳拾錢
本日郵便小爲替にて差送呈付寄る旨
御取立の旨五月一日より引續御座
送付れ向呈したる旨注文申上げ候勿々
應用、日本新聞を本社へ申込む文

○吳彼物注文の文

受信、大坂ニ在ル得意商店、
發信、地方商店、

用件、本年ハ養蠶ノ好景氣ニ引續キ、麥作ノ良キニ付キ、田舎ノ人
氣引立チ、諸商業モ稍々景氣付キ、去年ノ買、扣ニテハ當地ノ代物
拂底トナルニ付キ、吳服太物如何程ニテモ、至急回送スベキナ
注文ス、

(拂底)賣
盡き、

前略依テ申渡ル善禁ノ好景氣ノ引續
起麦作十分ノ出来トモ田舎ノ人景氣引
立チ諸商業モ稍々景氣付起候要去年ノ
買扣にてハ當地ノ代物拂底に由座
候買吳服太物類何程トモ至急御回
送下を速たト先ハ注文迄

○見本取寄せの文

受信、商店、

用件、カチテ朝日新聞ニテ承知セル、貴店專賣ノ(何)ハ、餘程便利
ニシテ、仕末ナル由、地方ニテ高評ニツキ、今度私店ニテ取次ギタ
ク、上下二等トモ至急見本ヲ派船、運送賃先拂ニテ送ラレベキト、
金(何)圓ハ郵便爲替ニテ送ルト、

御呈出店巻々由察只察し奉り至極
豫メ朝日新聞トモ承知致居候貴店由
為賣の(何)ハ餘程便利且つ経指奉り
由地方トモ高評トモ出れ向至當度貴店ト

と取次ぎ販賣致したと存じ居るに付
此虫鬼小角上下貳等之に至急見取
便下し賃先拂至御送下された之乃
ち代價金(何)圖郵便為替下し差送
至下百御査収下さるべし候不二

○種麦注文の文

受信、懇意家、

用件、受信者在地ノ大麥、品質上等、收穫多キ世評ニ付キ、地味ノ
適否如何ハ知ラザレドモ、試作セントス、凡貳段歩ニ仕付クル程

ノ種、讓ラレタキヲ注文シ、尙ホ肥料ノ種類分量ノ指圖ヲタノ
ス、

(仕付)時
付、
(御讓)讓
與、

將取扱至御地大麥の義不貸上等として
収獲多額なる由を年来世に名高た取不
御座候地味の適否如何なるべし也也
存じ候へども當地に試作仕置たくは百
凡拾貳畝歩程に仕付寄付分の種麦御
讓下された之程は又両面倒ながら此
料の種類分量等之を御指教下された

之懇願存呈候頓首

○農具注文此文

受信、農具發明者、

用件、發信者ハ常ニ農事改良ニ深ク苦心セシ際、先頃農學士(某)君ノ當地ニ來ラレ談話中ニ、受信者發明ノ農具、簡便有益ナルヲ贊セラル、右品發賣ナラバ、一揃送ラルベキヲ注文ス、

謹茲為之所勇健珍重の至呈し存じ存呈
作扱す小生義年農事改良に才謀を
苦心致し居呈し折柄先頃農學士(某)
君當地へ來遊され安呈談話中不費君

(屹度)是非、

所發明の農具簡便有為なるを呈し極
賞讃致され乍就起すを右農具已し御
發賣し相成居呈し乍一掃御送致下さ
れた之代金を御知らせ此上後呈し屹度
御送呈申上ごへ之候先を御注文迄
(三)督促之部

督促トハ物事ヲ催促スルナリ、多ク事ノ延引セシ場合ニ申送ル、

○貸金を催促する文

受信、他族、

用件、金拾八圓ヲ明治二十七年二月貸付ケ、本二十八年十一月三十日返済期限約束ニ付キ、其延滞ヲ責メ、且ツ舊曆正月へモ餘日ナク、取引繁多ナレバ、是非今日中ニ返金スベキヲ申述フ、

為取扱て去る明治二十七年二月中所用立上申し候金拾八圓本二十八年十一月三十日返済期限の御約定に在り候に、先代御同送金出来ぬ之如何に次第に在り候に、同穩當に當り候に、既ニ餘日出来ぬ之外

取引に多少分出来候に、甚ど困窮に在り候に、先代御催促申上げ候に、

○注文物延着催促の文

受信、商店、

用件、先日洋服地ヲ注文シ、其後久シク未着且ツ何ノ文通モナシ、平生信義ヲ重セラル、者故、譯ナクウチ捨テ置カル、筈ハナキヲナレドモ發信者ノ都合モアレバ返辭ヲ至急送ラルベキヲ述

先日洋服地注文致し置候に、先代御

物着致さず又何の文通を御座るか之迷
惑致し居るに在る如何の次第に御座
るか加は生信義を重んぜらるゝ所方故
理由なき字を措置かゝるゝ苦を蒙るゝ
阿るまじく之を存じ候へども是を前方の
都合を御座候る所催促申上げ候至急
御返辭下されたく候事々

○代價拂込み督促の文

受信、得意商店、

用件、商賣ハ信用ガ大事ナリ、發信者ノ僅ノ資本ニテ、分ニ不相應
ノ商業ヲ營ムモ、之レ全ク問屋方ヘノ取引キテ手堅クシ、約束ヲ
違ヘズ、信用ヲ得居ル故ナリ、然ルニ是迄御店へ送リシ代物金、追
々滞リソレガタメ問屋向キノ勘定出來難シ、ツイテハ信用ヲ傷フ
ト大ナリ、至急送金スベキヲ催促シ、カク申スハ、互ニ商業上已ム
ヲ得サルコトナレバ、悪ク思ヒクレザルヤウタノムノ意、

(此少) 僅々、

御座小生も御座候所の通に些少の誤り
と分には不相應の高業相営みは常々
問屋向きの取引は手堅く致し約束
違ふは出来ぬと信用を相受け居る

在故小御座在然りに是れ迄炭店へ御
送附申し在果物代を遣々滞り在れが
為免問屋向起の勘定出来申さず小生の
信用を偽事申すべし場合小相成り在り
至急御拂込み下された之偏小懇願を
至在否才御互小高業の上小て事已む
を得ず御催促申上げ在悪しおらず御
承知下された之在早々頓首

(四) 依頼之部

依頼トハタノムユト、即チ無心言フナリ、尤モ鄭重ナルヲ要トス、

○ 東診城依頼する文

受信、醫師、

發件、本人、

用件、風邪ニテウチ臥シ、ニ、昨夜ヨリ甚シク發熱、且ツ惡寒ナル

故サシタルトモナケレドモ、老人心配スルニヨリ、繰合セ來診ヲ

願フ、

扱至小生事此万と至風邪小と字ち卧し
居至在惡昨夜と至甚どし之發熱致し
且つ惡寒の象を御座在差したる由

と存じ申さず候へども老人打案じ候
百金日中不御縁合せ御夏診下され候
之懇願存じ候事之告白

○品物購求を依頼する文

受信、東京ニ在ル友人、

用件、夏季休業ニツキ歸國スルコトナ開キ、(何々)ノ品購求ヲ依頼
ス、引當金貳圓郵便小爲替ニテ送ル、運送ハ受信者ノ荷物便ノコト、

其後先所望沙汰申上げ先家不存じ存じ
在時下極暑為之御清涼下所願ふされ候

由候し存じ候に候て先兄に先夏季休業の
為先近之御申國の由就候て先甚ど恐
入呈候へども(何々)所買求先下されまじ
之也引當金して金貳圓郵便小爲替を
以て差し送呈申し候百御交取下さり
之之御運送先御荷物の所便下さり
致し之存じ候先先所面倒の御依頼迄

○地所買入れを依頼する文

受信、懇意家、

用件、少々見込ミアルニヨリ、受信者近傍ニテ三百坪程、地所買入
レ商店ヲ開カントス、心當リアレバ、周旋ヲ願フナリ、

(疎遠)無
沙汰、

一草屋上仕屋作扱テ日頃モ御疎遠ナラ
ズ過ぎ傍手ナラズ申上り申上げ甚
ど恐入屋作へども少々見込ム所座作に
付地所地近傍ニテ三百坪程地所買入れ
高店相并地所トモ存じ作美し御心當
里モ御座作モ御周旋願ヒたく先モ

(近傍)近
邊、

由依頼迄早々不

應用、家屋買入れ依頼文

和箱買入れを頼む文

○古器物賣口周旋を依頼する文

受信、懇意家、

用件、發信者活計向ノモノシカラザルヨリ、種々ノ古器物ヲ賣拂
ハントス、ヨキ賣口アラバ、周旋ヲ頼ム、受信者ハ交際廣ク、且ツ
古器物ニハ好ミアレバ、斯クハ依頼スルナリ、

前略御言免下を以て之を扱て拙家活
計上の都合を以て種々古器物賣捌地

申した之を就起すを改し起す口を去
れ安らまじくや災兒を豫て所交際廣
く且つ吉益物ふを所好みを候へば自然
周旋成し下されまじくや也存じ去所依
頼申上げ候也

○存公人只入れの周旋を頼む文

受信、親類、

發信、奉公スル人ノ兄、

用件、發信者ノ弟、本年十五歳ニテ、是迄小學校ニアリ、今度卒業

セリ、同人ハ學問ヨリ商業上ノ驅引ヲ覺ヘタキ精神ニテ奉公ヲ希
望ス、御地ニテコロシキ口アラハ周旋ヲ願フ、

私弟(誰)義申年十五歳、小相成里是迄
才當地小學校にて修業致し居るに、此
度全科卒業付たり、當は學問修業致
させ申さべし、存じ申す、小相成里に
存公して高業上の驅引を覺え申した
之等の去處に去れ阿里小生、小生、小生、

存御座之件不付起本人の情願不任
せ申した之件何處地不之致し起
奉公口所座之件不之周旋下された之致
玉上げ候旨

○寫字生周旋候物む文

受信、懇意家、
發信、役場員、

用件、當役場中事務多忙ニ付キ寫字生數名入用ナリ、未タ是トテ
ヨロシキモノナシ、受信者ニ於テ適當ト認ムル者アラバ、至急周
旋ヲ乞フノ意、

肅為之由清福御賀を至極て昨迄當
役場中事務多忙不付起寫字生數名入
用不之致是等之致し起之の由れ之
御賀見由適當之由認免の者出れ向至極
へ之至急御周旋下された之由依頼申
上げ候旨

(五) 慶賀之部

慶賀トハヨロコビニトノ祝ヒヲ申送ルナリ、新年ノ祝ヒヨリ、年祝ヒ
安産、新婚其他ノヨロコビトノ文ハ、皆此部中ニ包括ス、

○女子の産まれしを祝する文

受信、親類、

用件、受信者ノ妻、女子ヲ産ミシヲ祝ス、世間一般女子ヲ昇ムノ風
アルヲ説破シテ一層ノ賀意ヲタシカムベシ、

(分娩)出
産、

將旦扱マ昨夜モ各閨所分娩殊小所女子
の由殊小愛モた之存じ奉リ世間一般
女子を昇むの風所産往へども賢妻良母
才英雄豪傑小を劣らぬ世為をなすとの
ふくれ阿彌陀佛小後日又所の母堂を相成

与るのふれを之を昇む者の不當ふると
を察し申し候々御奉衆所喜祝の事
空祝を奉り候れ兼奉所歡び申上ぐ
べ之候へども取敷へず所歡び申上げ
た之此の如く小所産往倉友不備

○昇店を祝する文

受信、懇意家、

用件、吳服商開店セシヲ祝ヒ、場所ト資産ノ満足ナルヲ賞ム、

寸格將旦仕里候マ安衆冷般吳後高

御所店の由場所柄云云御所店云云
至實小御満足の去空下と為々所繁昌
の事空祝し至皇在何れ系堂所歡至申
上とべ之在へど之書中を以て此の如く
小所産勿々

○支店開設を賀する文

受信、親類、

用件(某)町へ支店ヲ開設セラレ、其場所ト家屋ノ便利ナルヲ譽メ
、酒一樽肴二尾ヲ送リテ祝意トス、

(賤价を
以て)使
を以て、

御伸扱て貴店商業所擴張の爲免空般
(何)所へ支店所開設の由地所柄云云至
家屋云云至實小商業上所便利空察し
至皇在為々繁昌致すべく去空豫免致す
当所小在場産物小魚貳尾聊の祝賀の即
迄小進呈仕至在百御笑留下されたと
先才取敢へず所歡び申上げた之賤价を
以て申上げた字々不慮

○病者平癒成賀する文

受信、友人、

用件、受信者病氣全快セシテ賀シ、今夕賀宴ニ招カレシテ謝シ、鯛壹尾ヲ進呈スル、

寸楮相呈仕至レテ扱テ貴兄小エ當度御
病氣全快此小始免テ愁眉成冴レ由
醫業至當を得し小エ當空雖モ亦貴兄
所揃養の功相點れ在去空、存じ在疎小
子弟愛ぞた之祝玉申し在就起すも空

(攝養)養
生、

(賀宴)祝
宴、(寵招)
御招き、

(輕非)粗
末ながら

(後刻)後
程、

夕賀宴兩拜起小至至小生迄寵招を蒙至
有至がた之謝し至至在此調壹尾甚ど種
菲おがら進呈仕至在百所嘆留下さるべ
之餘才後刻推案奉申卷すべ之在早々
頓首

(六)見舞玉之部

不幸ノ事アレハ之ヲ伺ヒ之ヲ慰ムルヲ見舞ヒト云フ、病氣、死去、災難、
外ニ時候ノ嚴シキ寒暑ニモ見舞フナリ、

○流行病地方へ見舞玉の文

受信、親類、

用件、極暑ノリ、當年ハ諸方流行病多キリ、受信者ノ地患者日々増
加スルリ、新聞紙ニテ見シリ、見舞ヒテ述ブルリ、發信者ノ地ハ當
年未ダ一人ノ患者モナキリ、飲食物等衛生上ノ注意ヲ祈ルリ、

昨夏時下極暑堪へ難之殊に當年は諸方
流行病去れ阿里別して内地の方患者
日々増加の趣新聞紙上にて承知致し昨
玉堂各位如何所當し遊むされ昨加所
伺玉申上げた之二下當地方流行病も
當年来た一人も去れ去る隨て一同仕事

飲食物も油断去れ去る注意致居り
昨夏候ながら所安心下さるべし先
時下所見舞玉申上げた之折角時候所用
心申上とるまでに去れ去る候へども
衛生上之事所留意をせざるべし様祈り
上げ玉々頓首

② 近江見舞玉の文

受信、親類、

用件、昨夜ハ近火ニテ心配セシコトヲ見舞ヒ、風ノ方向變シ其内

鎮火トナリ、無難ナリシ仕合セテ喜ビ、全体其當時見舞フ答ナリ
シニ、更ニ知ラズ今朝始メテ知リシヲ侘ビ、下男ヲ遣シ、見舞品
ヲ呈スルヲ、取片付ケニ忙ハシクハ下男ヲ留置キ手傳ハサルベキ
ヲ述テ、

承王在へて昨夜も雨近空ふと噂々雨心
配なされ在事空窓し承王在併し風の
方向を俄く変じ其内鏡空空相成り雨空
難く在由疎く仕合せの事空存じ承王在
全体其當時早速雨見舞ふ舞出づべと空

更に存じ申さず空然始免と承王在次
第悪しからず雨宿怒下された之此果極
少ながら下男を以て差進じ在雨取片
付け雨繁忙く在在同人留免お記雨手傳
えせ下された之後刻小生糸空舞雨見
舞玉申上とべと在略陳

○頼麿見舞の文

受信、親類、

用件、隣家ヨリ出火シ遂ニ類焼ノリ、家財等焼失ノリ、家族ハ無難
立退キノリ、見舞品ヲ送ルリ、下男ヲ遣スリ、後刻自ラ參堂ス
ルリ、

承里作へ先昨夜先由近隣と至出生遂不
災空由類焼象財等焼失先由疎不警入
至申し先咳々由疎念空想空至先併
し由象族由怪我先由立退先空の事
聊加安心実不不幸中の幸空存じ先此果
極少先がら由見舞品至先至呈上仕至

先当は何先至先を相應の御用向先由
座先へ先下男差留先置先由遠慮先之
由召使先下された先何れ後刻極者系
先至申先之先之先勿陳

○寫師の死去を吊ふ文

受信、舊師ノ子、

用件、舊師ノ病氣ナルユトハ知リ居リタレドモ、只當座ノリト思
ヒ見舞ハサリシニ、俄ニ急病ニテ、一昨夜死去セルリ、吊ニ出デ
ト思ヘドモ、發信者病氣臥膝中ナレバ、家僕ヲ遣シ、香奠盛物料ヲ
贈ルリ、

先生豫て御病癒の由承り及び此へ
ども只々當座の事を存じ御見舞を
も罷出で申さず失家のみ致居候事不
圖御急病にて醫業を効ふと一昨夜遂に
御逝去遊をされ在在實に驚入申し
候小子等小於とえ殆ん空赤子の慈母を
失ふの思ふ出れ何ぞ悲歎此上をなれ事
小御座候宜免し御奉承御慈備遊を

され候事空室し存候早速御悔み小
孫出づべ之答に候へども小子過日來臥
蓐在在候小付起失家仕候別封二點
差送候百御靈前へ御留へ下された
之先々賜儀ながら賤价城以て御悔み迄
頓首

備上

御秀奠

西郷 鉄之助

備上

御奉物料

西郷 鉄之助

(七)案内之部

何事ニテモ用事アルトキ、招クモノヲ案内ト云フ、祭喪發會并ニ興行等ニ此類ノ文用多シ、

○芝居興行案内の文

受信、得意客人、
發信、勸進元、
用件、發信者(二三名)勸進元致シ、氏神祭賑ノ爲メ(某)處ニ於テ、

明晩ヨリ芝居興行ス、賑々シク來ラルヘキヤウ案内ス、

愚書御呈仕候玉當御挨拶玉為々御清
福大祭存候扱テ拙者輩此度氏神祭
賑玉の爲免(某)處ニ於テ明晩ヨリ芝居
興行致した之旨所案内所一統所賑々
し之御光景成し下された之此在御案
内申上げ候也

○新定落成に人を招く文

受信、親類、

用件、新宅普請大略成就シ移轉セシ心祝ヒトシテ、酒ヲ呈セント
ス、本日午後四時來ルベキナ案内ス、

新宅普請大略成就候百此度爰元へ相移
至候心祝至堂して一献呈上仕至た之
本日午後四時と至所繰合せ所貴際下を
れた之此花御案内申上げ候早々不

(八) 誘引之部

誘引トハ人ヲ誘フナリ、多ク見物、遊興、參詣、傍聽等ニ同道センヲ
申送ルナリ、

○ 岩島神社参詣誘引の文

受信、友人、

用件、春暖ノ好時節トナリシニ付キ、二三日ノ間ニテ宮島様へ參
詣セントス、同意ナレバ、同行スベキヲ述べ、期日ハ受信者ヨリ申
送ルベキナリ、

追々春暖殊増し餘程好時節也相成至
就起す才小生二三日の末を備ふ宜島明
神へ参詣仕至た之堂存じ作百貴見所
同意小生才、所同行仕至た之期日才來
ど何日堂を相宜居至申さず作不付

紀炭兒と至御申越し下された之先
御誘引申上げた之書を呈し候事々
不一

應用、金毘羅宮参詣誘引の文

○相撲見物誘引の文

受信、友人、

用件、明日即十二日(某)郷社祭ニ付き、同社内ニテ相撲アリ、力士
ハ京都大坂等ヨリ、有名ノモノ來ルトノコト、見物同道ヲ誘フナリ、

御呈扱す明十二日(某)郷社祭ニ付紀
同

社内にて相撲興行出れ阿至京坂迄と
至る有名の力士数人羅越し乍由所見物
を如何所同意に在る、所仕致すべく
候先を御誘引申上げた之を早々不一

○衛生演説會傍聴誘引の文

受信、友人、

用件、親シク學者ノ説ヲ聽クハ、數卷ノ書ヲ獨學スルニマサルト
カ聞キ、シニ、今晚(某)處ニ於テ衛生演説會アルニツキ、午後六
時頃ヨリ同道センコトヲ誘引ス、

親しく學者の説を承り乍大空を數巻

の書を獨学するに優る等の関起及び
居士在安念晚(某)家不於之漱生演説席
去れ阿里在由不付起午後六時頃と至御
同信仕至た之御誘引申上げ候以上
(九)謝禮之部

謝禮トハ恩ニナリシ禮ヲ云フナリ、世話ニナリ、物ヲ借り、物ヲ贈
レタルナドハ皆此ノ謝禮スルナリ、

○世話不交至し禮状

受信、親類、

用件、先般參堂シ、圖ラズ長ク逗留シ、色々親切ニナリシヲ謝シ、
今夕無事着郷セシヲ報ズ、

御呈扱之先頃才兼堂圖らず長逗留色々
御親切不共至在長有がた之等謝至至
在念夕堂事着郷仕至候百御安神下
至るべ之在先才取敢へず書中を以て
御禮申上げ在

○器物借至し禮状

受信、懇意家、

用件、茶道具及花瓶ヲ借リシニヨリ、其日來客饗應ノ首尾ヲツク
ラヒシ禮ヲ述ベ、使ニテ返納ノコト、

(秘藏)御
大切、(茶
道具)茶
器)

菲墨御呈仕^切御秘苑の茶道具
科小花瓶等御借致し御蔭にて當日來客
饗應の座首尾と之相場み有がた之
鳴謝存^至候即ち本日使^不持たせ^由返納
申上げ^由所査収下^をまた之何れ近
日兼堂御肩の上御謝申述ふべ^之存^早
々不^一

○洋後を借^至し禮文

受信、友人、

用件、(某)處開業式案内ヲ受ケシニヨリ、洋服ヲ借リ、其場ノ首尾
ヲ繕ヒシ禮ヲ述ベ、尙ホ菓子折ヲ參ラスコト、

存^至候^至昨日^由所^至理申上げ御大切^存
以洋後御恩借^を蒙^至由^蔭以^て(某)所
業式場首尾相繕^至有^がた^之御謝存^至
在此菓子折甚^ど極^少ながら御子^存
様へ^由分^共下^{され}た^之先^に御禮^迄餘

た相芝申述ぶべと作字々不し

○新板書成贈られし成謝する文

受信、友人、

用件、有名ナル(某)先生ノ著書、新聞紙上ニテ評判ヨロシ、購讀セ
ントセリ、忽チ惠贈ニナリシヲ謝シ、兒童ニ有益ナル書故、家庭ノ
課書トシテ、讀マヌベキヲ述フ、

解答扱て有名なる(某)先生の著書縁て
新聞紙上にて相見殊の外評おとれし
と承り購讀致したとぞ存じ居り乍蒙所
惠贈下阿づか至誠にて有りがたうと謝す

至在流石小年来所經讀の之のふれど
宜免し兒童小有益ぞ存じ乍爾來蒙庭
の教課として極見當へ相讀ませ申す
べと乍先々差急ぎ所禮耳字々崩角

應用、新版雜誌を贈らまじを

謝する文

(十)承諾之部

承諾トハ受合フト云フ意ニテ、俗言ノ承知スルコナリ、人ノ依頼
誘引、照會等ヲウナヅキタルヲ申送ルナリ、

○宮島明神 奉詣期日域
約束す字文

受信、友人、

用件、參詣ノ期日ハ發信者ニハ差支ヘノ時ナキヲ、四月二日早朝
晴雨ニカ、ハラズ、是非出立ノヲ、尙ホ受信者ノ都合ヲ聞クヲ、

(發程)出
立、

宮島明神 御奉詣期日の義を小生に於
て差支へ申す時を去さる之に付
起算四月二日晴雨不加之をらず發程
仕すべ之此在而約束申上げ在尤も貴
兄の御都合次第にて如何宜之相成

至申すべ之候字文

應用、在毘羅宮奉詣期日を約束
す字文

○返金の期日を約束す字文

受信、懇意家、

用件、借居リシ金ノ返却期限ハ本四月十五日ノトコロ、昨今商業
不景氣ニテ返金シ難キニヨリ四月二十日迄延期ヲ依頼セシテ承
諾セシヲ、其節ニハ屹度返却スヘキヲ約スヲ、

借金の金子本四月十五日返却期限の要
昨夜商業不景氣不付起返金の義建を

期、
(猶豫)延

出来難之依之当は本月三十日迄而猶豫
成し下された之相親正在要御承諾下
され有里がた之謝し幸里正在當下
度而返却申すべ之先之御約束迄
早々不

應用、書籍返却日を約束する文

○地所賣買約定の文

受信、他族、

用件、賣渡サントスル田、壹町八段代金五百八拾圓ナリ、金員ト引

更へ登記ヲ受クルコトヲ約ス、

拙者所有の地所同陸所ハ在炭廠而所望
不付記在五百拾圓ノ下賣渡し申す
べ之候百陸記幅の上在賣渡交致すべ
之先之御約定まで

○温泉同形新日約束の文

受信、懇意家、

用件、先ニ温泉入浴ヲ勧誘セシニ、速ニ承諾セシコト、彼ヨリ八月三
十日出立センコトヲ申來ルニ付キ、承諾セシコトヲ申送ル、

温泉入浴御勧誘申上げ在交速不御承

後相成里小生不於之甚た満足は云
孫才道速達を申し大小郡会城得申し
作申越しの八月三十日出立の義正に
承知仕里作當日を早知と里出浮た申す
べと作尤を雨天小作を順延の事に致
すべと先才御約束迄早々不

(十一)謝絶之部

謝絶トハ斷リテ述ブルコナリ、案内ヲ斷ルコアリ、約束ヲ違フル
コアリ、誘引ヲ辞スルコアリ、何分先方へ腹立テサセヌ様、注意シ

テカクベシ、

○屏店祝宴案内を断る文

受信、懇意家、
発信、受信者ノ子、

用件、呉服商店ヲ開カレシヲ祝スルコ、祝宴ニ案内ヲ受ケシヲ謝
スルコ、俄ニ商用ニテ他行セシニ付キ參堂セサルコ、

今般吉原をトし吳彼高店所屏業の由愛
もた之存じ存里候就起ると父事所祝
宴陪後の義御申聞かせ下さま者かた
と早速兼事仕るべとの要儀不商用不て

(吉辰)吉
日、
(御祝宴
陪從)御
祝宴の招
にあづか
り、

他仍仕至在百悪しからず御承引下され
れた之何れ糸上而歎び申上ごべ之候
早々不意

○芝居見物誘引を辭する文

受信、友人、

用件、鬱散ノ爲メ芝居見物ヲ誘ハレシヲ謝シ、昨夜ヨリ腹痛ニテ
因ミ居ルコト、

誓散の爲メ芝居見物而出浮の由就た
て所誘引不其至有難之早速同仍致を

(遺憾) 殘念、

べ之の要小生昨夜至里腹痛致し困却
難在至候百此義相叶えず遺憾に存じ居
至在此在悪しからず御承引下された
之在早々

(十二) 相談之部

相談トハ物事ヲ打合ハスコニテ、已レ一人ニテ決シ難キ事ニ、遣
ハス手紙ナリ、

○沼野倉城催す文

受信、學友、

用件、長夜トナリシコ、石岡先生ニ依頼シ算術作文復習ノコ、費用
會所等ノ相談ニ付キ明日午後四時來會ヲ乞フコ、廻狀

時節拙造々長夜ト相成リ乍ト付記ス
石岡先生ト依頼致シ算術作文復習
旁々教授相交付シテ如何ト所座候也
所意見相伺ヒタル所同意ト作ルコ、費
用科ト所座等所相談致シタル所明日
午後四時所是旁々から私宅迄所來會ト
されタル先カ回章城以テ申上げ候也

○不物買入れを相談する文

受信、懇意ナル商人、

用件、近日商用ノ爲メ備中へ行クコ、粉葛薯ハ彼國ノ産ナルコ、右
品ハ目下京坂地方へ賣口多キコ、引受ケ發賣セント思ヘドモ資本
ニ乏シキニ付キ、見込ミアラバ助力ヲ乞フコヲ相談ス、

私義近日高用の爲免備中へ飛越した
之心組ト所座乍ト付記ス
及ビの粉葛薯ハ彼國ト産出多ク目下
京坂地方へ賣口多キ由ト實カ私引
受け發賣致したト存じ乍ト乞ヒ一人ト

ては何分誤申に之し之を百貴君御見
込み之れ何程に之し之を百貴君御見
込め之れ何程に之し之を百貴君御見
込め之れ何程に之し之を百貴君御見

○見舞物不付に相談の文

受信、同學友、

用件、舊師(某)先生病氣ヲ見舞ヒシニ、到底全快六ケシクト見ユ
ルニ付キ、從來教育訓導ノ恩誼ヲ謝スル爲メ、此際多少ノ見舞品
ヲ呈シタケレドモ、重症ナレバ飲食物ハ無用ナリ、依テ一人三十
錢ツ、出金シ牛乳料トシテ呈シテハ如何、意見ヲ聽ク、

(某)先生永々所病癒不就起て之小生存

(全快覺
束なく)
全快六ケ
敷、

(寶出)出
金、

日所見舞を申上げ乍安只今の勢にて之
所全快を覺束なく由に存せられ乍御
同様小従来教育訓導の恩誼何程に之し
れ之此際多少の御見舞品差上げた之
併し既小御重志の事之飲食物之如
何也之存し乍依之一人凡三拾錢宛出
寶牛乳料之して進呈致し乍之如何
也近頃差出がまし之乍へど之一寸所相

談申上げ在る何分の所意見御聞せ下
されたる在る也

應用、寄附金に付た相談する文

(十三)問合せ之部

問合セトハ凡テ物事不審ナル時、或ハ事ノ信偽、物ノ有無、人ノ心
算等ヲ、聞マホシク思フトキ送ルナリ、

○遺失物問合せの文

受信、友人、

用件、過日參堂シ厄介ニナリシヲ謝シ、毛絲製ノ手袋ヲ、何レハ
カ紛失ス、若シ貴家ニハ残り居ラズヤ、アラバ取置キテ乞フ、

御呈扱する日才系堂所厄介に相成り有
難之謝し幸甚在る最毛絲製の手袋何
れへの遺失仕る在る第一所内不詳に居る
在へども取置記下されたる在る先才御
尋ね迄

應用、扇子遺忘問合せの文

煙草入建遺失問合せの文

○米相場問合せの文

受信、懇意ナル商人、

用件、米麥雜穀相場景況ヲ問フ、但シ往復葉書ヲ用ニ、

羽匠叔ト昨夜雨地米麥秤小難敷相場入
事如何小御座候也甚た雨手敷恐入
至作へども急渡雨一報下された之候也
應用、肥料直在問合せの文

○高等小学校業料秤小教課書を

問合す文

受信、友人、

用件、日々通學シ疲レナルヲ述ベ、先日尋常小學ヲ卒業シ、高等
小學ニ入ラントス、一學年授業料教課書ヲ問合ス、

日々御通學雨疲勞坐存じ至るに陳れ
小子義先般尋常小学科卒業致し今般
高等小學へ入校致した之心組小付記(某)
高等小學尋常學年授業料額秤に教課書
兩報知下された之此在雨問合せ申
し乍早々不一

應用、某學校入學試験書目問合せ

の文

入学試験の日問合せの文

(十四)電信之部

電信トハ電信局ニ托スル手紙ノ文ナリ、簡短ニシテ意義明亮ナルヲ要トス、尊稱語ハ用ヒサルモヨシ、假名遣ヒハ必ズ正サ、ルモヨキガ如シ、一應普通文ヲ解スルノ後ハ、常々其練習ヲ怠ルベカラズ、

○出産を知する文 (九字)

オトコウマルブシ

男児出産仕るに母子室を理事所安
心下さるべし

○生災を知する文 (二十字)

サクヤウチヤケタシナモノダシケガナ
シ

昨夜私室焼失致しは品物を取り出し
象肉等事小雨座

○注文品出荷地知する文 (十九字)

セキユニ〇〇ハコイマキシヤニテダシ
夕

石油二百箱只冷洗車よて差出し申
し作

○出帆を知する文 (十四字)

メイジマル四カバンデル

明治為四日晚出帆致さべし作 (十字)

○人の意知したるを報する文

コウタロウイマノリタ

孝太郎只冷洗車致し候

小書等 書牒文例二終

明治廿九年五月廿七日印刷
同廿九年六月一日發行

定價

首卷十二枚
二卷十二枚
三卷十二枚
上卷十二枚
下卷十二枚

著 作 者

神崎 堂 兼

著 作 者

福 田 康 吉

發 行 兼 著 者

柳 瀬 霏 一

印 刷 所

郡 村 善 平

廣島縣安藝國身田郡本鄉村十一番邸

大坂市東區上槇波南之町六十八番邸



広島大学図書

2000033389

